

令和元年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和元年 6月24日（月）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	大江 寿	7番	池田 賢治	13番	米澤 壽重
2番	村上 謙武	8番	安部 大助	14番	遠藤 義光
3番	菊地 政文	9番	前田 芳樹	15番	池田 信博
4番	石橋 雄一	10番	平田 文夫	16番	福田 晃
5番	村上 三三郎	11番	石田 茂春		
6番	西尾 幸太郎	12番	高宮 陽一		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	河北 尚夫
副 町 長	大庭 孝久	建設課長	田中文夫
教 育 長	村尾 秀信	大規模事業課長	村上 和久
総 務 課 長	野津 浩一	施設管理課長	大西洋 二
会 計 管 理 者	渡部 誠	危機管理室長	齋藤 和幸
財 政 課 長	石田 寛弥	総務学校教育課長	池田 茂良
税 務 課 長	濱田 勉	社会教育課長	吉田 隆
町 民 課 長	井崎 里恵子	布施支所長	竹本 久
福 祉 課 長	中林 眞	五箇支所長	金坂 賢一
保 健 課 長	平田 芳春	都万支所長	田中 順子
環 境 課 長	砂本 進	中出張所長	村上 克樹
商工観光課長	鳥井 登	中央公民館長	高梨 勇光
農林水産課長	藤川 芳人	総務課長補佐	野津 千秋
地域振興課長	佐々木 千明	財政課長補佐	日野 利幸

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長	山根 淳	事務局長補佐	中村 恵美子
--------	------	--------	--------

1. 町長追加提出議案の題目

議第57号 工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場建設工事〕

議第58号 工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場電気機械設備工事〕

議事の経過

○議長（米澤壽重）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 質 疑

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第52号「令和元年度隠岐の島町一般会計補正予算（第1号）」から議第56号「隠岐の島町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」までの5議案について「総括質疑」方式により行います。

なお、報告第1号から報告第4号まで、及び承認第1号から承認第10号の計14件については、総括質疑終了後、一件ごとに「質疑」を行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。また、自己の意見を述べることはできません。

通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしくお願いします。

それでは、通告により質疑を行います。質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、発言を許します。

2番：村上 謙武 議員

○2番（村上 謙武）

おはようございます。

通告の内容について、ご質問いたします。

質疑の議案ですけど、第54号、この中で10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられるということで、町長の方から、それに伴う施設の使用料を改定する条例改正案、これに関係する条例案が36件ありました。私が質問したいのは、商工観光課の所管する施設の利用料

に関する改定でありまして、計18件あるんですけどその内15件に関するものでございます。

質疑の要旨のところでも書いてありますとおり、今回、消費税率が8%から10%に2%引き上げられるということで、それに伴う施設の利用料の値上げという風に理解しておりますが、商工観光課所管の施設利用料を確認したところ、使用料引き上げの根拠となる使用料2%を大きく上回る料金改定があったり、逆にわずか1円ですけど値下げになっている料金改定も見られたということで、改定料金積算の根拠が私自身理解できないものも多くありまして、担当課にその説明を求めるところであります。

そしてまた料金改定の中には、9円とか1円といった端数の付く料金改定も多々見られまして、こういった料金が果たして利用者の利便性が考慮された料金改定なのかと、また社会観念上、実効性のある施設利用料と言えるのかということ、甚だ疑問に感じているところがあります。15件ということで数も多い訳ですけども、例を言いますとコインロッカーの使用料が、現行の200円が今回209円という改定になっていますが、コインロッカーを使用する利用者は、この場合改定後にどのような形で料金の支払いをして、利用するのかというところも含めて説明をいただきたいということと、それからもう一点、現行の210円の使用料が209円に値下げになっているものもありますので、なぜ値下げになっているのかとそういったところの説明もお願いします。

○番外（ 商工観光課長 鳥井 登 ）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、引き上げパーセントの件についてでございます。前回8%の改正をした折に実は据え置いた料金の項目がございました。今回はそれら全ての改正をいたしましたので、これら据え置いていたものにつきましても改正提案させていただいております。

この度の改正数値と割合でそれらを比較いたしますと、議員ご指摘のように5%程度の改正値になっているものがあるというのが、まず一点目の報告でございます。それからもう一点、210円が209円に下がっているものがあるではないかということについてですが、二項目ほどでございます。これは前回改正した折に、円単位のところを切り上げをして端数調整を行ってございました。元々の税抜き金額が、これらは95円とか190円といった比較的少額の料金のものでもございました。円単位のところで細かい数字になりますが、5円の切り上げをして端数調整をしていた。このことによりまして、結果的に割合で申しますと既に10%に近い数値になっていたものがあったということでございました。

今回の改正作業では、税金を掛ける前の基本料金というものがございまして、これら全

てに10%を計上しまして、円未満の所で端数調整をいたしました。ですので、結果的に前回と比較しますと、そのような上がり幅、下げ幅みたいな料金が発生しているというのが、この二点につきましての理由でございます。

それで9円とか1円といった中途半端な使用料について、いかがかということでございますが、これらの項目によるかという気もしております。例えば、ホテルの料金などしっかり施設の中で現金収受ができた、また、カード決済等ができるものや、それから使用料のように、後程、請求納付の手続きができるようなものにつきましては、大きな影響は無いかと思っております。現地、現場で現金収受の行われるようなものにつきましては、議員ご指摘のとおり、効率の悪いことが起こる可能性が懸念されるなという風に今思っております。運用の際に不具合があるようでしたら、対応の方を検討してまいりたいという風に思っております。よろしくお願いいたします。

○2番（村 上 謙 武）

ただ今の説明を聞いておまして、今回の施設使用料の値上げが単に2%を考慮したものでないと、前回の引き上げに立ち返ってそこから10%になった時の料金に改正したということなんですけど、初日の町長の「提案理由の説明」には、そういうことには触れておられないんですね。10月1日から消費税率が8%から10%になるのでそれに伴う料金改定であるという風に理解しておりますので、ちょっと説明不足があったのではないかと思っております。

それから端数の件につきましてですが、まだ不都合な点等があったら検討してまいりますといった答弁内容だったんですけども、それでいいんですか。実際の問題。改定する前にきちっとそういった施設を利用する方に、ちょっとおかしなこの料金、こんな料金あるのというようなそういった印象を持たれないような料金改定にきちんとするべきじゃないかと思っておりますけど、この案で実際にやって行こうと思っておられますか。

○番外（総務課長 野 津 浩 一）

施設全般に係る改定でございますので、代表的に私の方から説明をさせていただきます。商工観光課長が言いましたように、消費税に係る円単位で手数料、使用料が掛かるものについては、施設によって、現金の収受の仕方、納付の仕方というのは違いまして、直接住民や利用者に影響を及ぼすものであるかないか、形態をもう少し調査をする必要があると思っております。で、場合によって現金収受で利用される方、また、そこを担当される方が事務的に大変面倒なことが起きることも想定されますので、そこはもう少し運用の方をこれから庁内で検

討させていたいただきたいと思っております。

場合によっては、今回改正をさせていただく提案でございますが、それについてもまた見直した結果、再度、提案させていただくことも考えられるという風に現在考えております。

○2番（村 上 謙 武）

今回、提案した改定料金、場合によっては見直してまた改定する場合もあるという風な総務課長の説明でありましたけど、私はこれ、今回、議会で最終日に採決される訳ですけど、本当にこれが改定になって、そういった不具合も利用者の不便性も現時点で十分想定されている訳ですよ。そういったことは、私だけじゃなく見られた方は当然そう感じると思うんですけども、私が少し気になるのが、今回の商工観光課に関するこういった料金改定が議案として上程された訳ですけど、課の中で料金改定に関する検討とか審議が、きちんとやられたのかと。それで課長が妥当だと認められた上で上程された条例改正案なのかと、そういったことも頭をよぎったものですから、その辺はいかがですか。

○番外（商工観光課長 鳥 井 登）

課内での協議は当然のことながら、条例改正ということにもなりますので、総務課の方にも協議をし、細かい作業の中においては、財政課の方にも協議、相談を掛けながら、今回の提案をさせていただいたところでございます。

○2番（村 上 謙 武）

課の中で、十分審議、検討されたということですけど、じゃあ、実際課長がポートプラザに行かれて自然館に入ったと、今まで500円払っていたのが今回524円でありますと、島内におられる人ならちょっとおかしいなということになりますけど、島外から来られた観光客の方はそんな524円の入場料とか、子どもはその半額262円なんていう普通こういった時の端数というのは付かないと思うんですけどね。そういったところが課内の検討、審議の中で、端数取ろうとか、付けるのは実態に合わないという話は出なかったですかね。

○番外（商工観光課長 鳥 井 登）

結果的には、この数字で提案させていただいております。協議の中では、いろいろ議論はございましたが、そもそも消費税法の考え方の中の端数処理がどうなのかという辺りを確認いたしました。条文では書かれておりませんが、通達の方で記載がございまして、1円未満の端数処理が生じる場合は四捨五入、切り上げ、切り捨て何れかの方法によって処理して差し支えないという原則がございまして、そこから先の部分につきましては、記載、掲載もなかったものですから、その辺りは管理者等の裁量による部分なのかなとは思いますが、

この度の場合につきましては、そこの部分の確認はいたしました、結果的には元々の基本料金に対して10%を掛け円未満の所で四捨五入をするという処理をさせていただいて、この度の提案ということでございます。

○2番（村上謙武）

それじゃあ最後の質問にさせていただきたいんですけど、さっき述べたコインロッカーです。普通コインロッカーを使う時には、200円であれば100円硬貨2枚入れて使用するんですけど、209円に改定しているんですけど、実際この料金改定でどのように実施される予定なんですか。どうしても私、想像が付かないものですから、その辺、課内で十分審議されたということであれば、その辺のところもお聞かせください。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

その分はですね、今回うち全部で142項目の料金改定を行っておりまして、正直申し上げまして、気が付かなかったというところがございます。

実際、現場に行きますと、恐らく機械は100円、100円の機械になっておりますので、そうしますと釣銭が出る仕組みの機械そのものに替えて行かないと、現場で機械での対応は難しいかと思っておりますので、その辺りの対応につきましては、今後、少し検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（米澤壽重）

以上で、村上 謙武 議員の「質疑」を終わります。

以上で、「総括質疑」を終わります。

次に、報告第1号から承認第10号について質疑を行います。

始めに、報告第1号「平成30年度隠岐の島町下水道事業特別会計継続費繰越計算書について」質疑を行います。

議案書4ページから5ページをご覧いただきたいと思います。

この件について何か質疑がございますでしょうか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、報告第2号「平成30年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。

議案書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、報告第3号「平成30年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」質疑を行います。

議案書8ページ、9ページです。

いかがでしょうか。

(「なし」 の声を確認)

次に、報告第4号「平成30年度隠岐の島町上水道事業会計予算繰越計算書について」質疑を行います。

議案書 10 ページ、11 ページをご覧くださいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」 の声を確認)

続いて、承認第1号から承認第10号までの専決処分の質疑を行います。予算説明資料3により歳入・歳出ごとにページめくりで進めさせていただきます。

それでは、承認第1号「平成30年度隠岐の島町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について」から始めます。

資料3の歳出18ページをお開きください。

18ページ、19ページ何かございますか。

(「なし」 の声を確認)

20、21ページ。

(「なし」 の声を確認)

22、23ページ。

(「なし」 の声を確認)

24、25ページ。

(「なし」 の声を確認)

26、27ページ。

(「なし」 の声を確認)

28、29ページ。

6番：西尾 幸太郎 議員

○6番（西尾 幸太郎）

成人保健事業で、健康福祉のまちづくり研究事業が全額不要となっているんですが、この経緯を説明お願いします。

○番外（ 保健課長 平 田 芳 春 ）

ただ今の質問に対して、お答えしたいと思います。

健康福祉のまちづくり研究事業、これは島根大学と協働で実施するという事業でございました。島根大学の方から提案がございまして、虚弱の状態の高齢者の適正な運動プログラムで指導すれば、虚弱から健康な状態に戻るといふ運動プログラムの研究のための事業でございましたが、地域社会振興財団の交付金の申請をいたしました。これが長寿社会づくりソフト事業交付金という名前の交付金でございましたけれども、交付金の申請をしましたが採択されませんでした。そのために当初、島根大学と協議をしておりまして、この事業が採択されなければ事業は実施しないという約束となっておりましたためにこの事業を実施しなかったということで減額をしたところでございます。

○議長（ 米 澤 壽 重 ）

それでは、進めます。

30、31ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

32、33ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

34、35ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

36、37ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

38、39ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

40、41ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

42、43ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

44、45ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

46、47ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

48、49ページ。

(「なし」 の声を確認)

50、51ページ。

(「なし」 の声を確認)

52、53ページ。

6番：西尾 幸太郎 議員

○6番 (西尾 幸太郎)

魅力ある学校づくり事業で、統括プロデューサー配置事業費が全額不要ということで、これは応募が無かったんですか、それとも応募があったのに採用に至らなかったのかどっちですか。

○番外 (総務学校教育課長 池田 茂良)

30年度募集をしたんですが、応募がございませんでした。

○6番 (西尾 幸太郎)

応募が無かった原因というのは、どう分析されていますでしょうか。

○番外 (総務学校教育課長 池田 茂良)

その分析まではしておりませんが、昨年のことを踏まえまして今年度も募集は掛けましたが、応募はございませんでした。その後、いろいろなことを検討しながら、現在はプロデューサーを雇用しているという状況です。

○議長 (米澤 壽重)

それでは、進めます。

54、55ページ。

(「なし」 の声を確認)

56、57ページ。

6番：西尾 幸太郎 議員

○6番 (西尾 幸太郎)

56ページの給食センター運営事業の給食配送費が300万円ほど減額になっているんですが、あまり給食というのは予算規模変わらないのかという風にも思うんですけど、この300万円の原因を聞かせてください。

○番外 (総務学校教育課長 池田 茂良)

配送業務につきましては、3年継続できるという中で30年度新たに入札をしたところですが、

入札によりまして、300万円減額、業者が替わっております。

○6番（西尾幸太郎）

わかりました。

○議長（米澤壽重）

それでは、進めます。

58、59ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

60ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に歳入の方に移りまして、返っていただいて5ページをお願いします。質問ございますか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

6、7ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

8、9ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

10、11ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

12、13ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

14、15ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

16、17ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第2号「平成30年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」、資料3、歳入62ページお開き願います。

（ 「なし」 の声を確認 ）

歳出63、64ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第3号「平成30年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補

正予算（第2号）の専決処分について」、資料3、歳入66ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

歳出67ページをお開きください。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第4号「平成30年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」、資料3、歳入69、70ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

歳出、71、72ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第5号「平成30年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」、資料3、歳入74、75ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

歳出、76、77ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第6号「平成30年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」、資料3、歳入79、80ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

歳出81ページから85ページまでございます。

（ 「なし」 の声を確認 ）

82、83ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

84、85 ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第7号「平成30年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」、資料3、歳入87ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

歳出88ページ。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、承認第8号「平成30年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について」、資料3、歳入90ページ。

(「なし」 の声を確認)

歳出91ページ。

(「なし」 の声を確認)

次に、承認第9号「平成30年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」、資料3、歳入93ページ。

(「なし」 の声を確認)

歳出94ページ。

6番：西尾 幸太郎 議員

○6番（西尾 幸太郎）

健康診査等事業に関して、集団も個別も健康診断した方が結構減っているような感じがするんですけど、この辺りの原因というか、どういう傾向があってこういう数値になったのかということは、調べてますでしょうか。

○番外（町民課長 井崎 里恵子）

減っていると言いますか、当初の見込みの数字よりは減ってはおりますけども、どういう風に減っている原因を把握しているかということですよ。

町としましては、検診の受診勧告を通知はしているんですけど、減っている原因については把握はしておりません。

○6番（西尾 幸太郎）

説明を聞いた限りでは、当初予算数値は、対象者の数値であるのか、実際掛った人がこの数字になっているということでしょうか。

○番外（町民課長 井崎 里恵子）

はい。

○6番（西尾 幸太郎）

また、決算の時に29年度、30年度比較して、増減があったのかということは質問しようと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米澤 壽重）

他にございませんでしょうか。

(「なし」 の声を確認)

最後に、条例関係に進みます。

承認第10号「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について」、議案55ペー

ジから69ページまでです。

(「なし」 の声を確認)

以上で、「質疑」を終わります。

日 程 第 2. 町 長 追 加 提 出 議 案 の 上 程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の議第57号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場建設工事〕」及び、議第58号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場電気機械設備工事〕」の2件を一括して議題とします。

日 程 第 3. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

只今議題となりました2件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

本日、追加提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

議第57号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場建設工事〕」についてでございますが、去る6月11日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 金田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額1億4,256万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第58号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場電気機械設備工事〕」についてでございますが、去る6月11日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 旭電機が落札いたしましたので、同社と契約金額1億7,072万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、2件の諸議案につきましてご説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤 壽重）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時21分)

(全員協議会開会宣告 10時21分)

○議長（米澤 壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10時29分)

(本会議再開宣告 10時29分)

日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました、2件の議案について質疑を行います。

まず、議第57号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場建設工事〕」について。

追加議案の4ページです。質疑ございますでしょうか。

12番：高宮 陽一 議員

○12番（ 高 宮 陽 一 ）

あの界限は、潮位が上がると防波堤の方も沈むような状況が起きます。そういったことから考えると、この建物自体、電気関係が主ですから災害とかそういった時に水に浸かるとかいった心配もある訳なんですけど、そういったことも考慮して少し高い場所へ電気系統を集めるとかいうことは考えておられますか。

○番外（ 上下水道課長 河北 尚 夫 ）

潮位とか津波の関係がございまして、建物の計画高に関しましては、それより高くするという風な元地盤に90cm程度、ちょっとうる覚えなんですけど、上がるという風な計画をしております。

○議長（ 米 澤 壽 重 ）

他にございますでしょうか。

(「なし」の声を確認)

それでは次に、議第58号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場電気機械設備工事〕」について。

追加議案の5ページです。質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声を確認)

以上で「質疑」を終わります。

日 程 第 5. 議 案 の 委 員 会 付 託

「議案の委員会付託」を議題とします。

議会初日に提出された町長提出議案の、議第52号「令和元年度隠岐の島町一般会計補正予

算（第1号）」から、議第56号「隠岐の島町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」までの5件と、本日追加提出されました、議第57号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場建設工事〕」及び、議第58号「工事請負契約の締結について〔公共下水道港町真空ポンプ場電気機械設備工事〕」の2件を、お手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、議第52号から議第58号までの7件は、「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

日 程 第 6. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

6月25日、26日は、常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声を確認 ）

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、6月27日に開催します。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 10時33分 ）

以 下 余 白